

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

青森県知事 殿

提出者 青森県三戸郡五戸町大字豊間内
住 所 字地蔵平1-1022
氏 名 株式会社 大西組
代表取締役 大西 博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0178-62-2261

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大西組
事業場の所在地	青森県三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平1-1022
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	完工高 4億5千万円
③従業員数	19名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・アスファルト、コンクリート塊 →再生処理業者へ委託、骨材等再生資源化。・木くず→再生処理業者へ委託、チップ等再生資源化。・汚泥、廃プラスチック類、混合廃棄物、ガラス・陶磁器くず等 →処理業者へ委託。

（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
		排 出 量	18.96 t 540.10 t
②計画	(これまでに実施した取組) 再生材として処理可能な処理業者へ委託。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	排 出 量	18.96 t	540.10 t
(今後実施する予定の取組) 再生材として処理可能な処理業者へ委託。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物とならないよう分別を徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物を発生させないよう現状の取組みを徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
排出量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t

再利用処理可能な処理業者へ委託。

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
排出量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t

再利用処理可能な処理業者へ委託。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
排出量	3.67 t	— t	— t	— t

再利用処理可能な処理業者へ委託。

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
排出量	3.67 t	— t	— t	— t

再利用処理可能な処理業者へ委託。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 実施無し。			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 実施無し。			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施予定なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 実施無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
	全処理委託量	18.96 t	540.10 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	18.96 t	540.10 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 廃棄物処理委託契約を確実に実施。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)
廃棄物処理委託契約を確実に実施。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

実施無し。

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—
全処理委託量	3.67 t	— t	— t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
再生利用業者への処理委託量	3.67 t	— t	— t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	— t	— t	— t	— t

(これまでに実施した取組)
廃棄物処理委託契約を確実に実施。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト
②計画	全処理委託量		18.96 t	540.10 t
	優良認定処理業者への処理委託量		- t	- t
	再生利用業者への処理委託量		18.96 t	540.10 t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者		- t	- t
(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者から選定し委託する。				
※事務処理欄				

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック類	建設汚泥	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	23.62 t	1.93 t	0.17 t	2.66 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

【目標】					
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	—	—	—	—
全処理委託量	3.67 t	— t	— t	— t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
再生利用業者への処理委託量	3.67 t	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	— t	— t	— t	— t	— t

【目標】				
産業廃棄物の種類	-	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

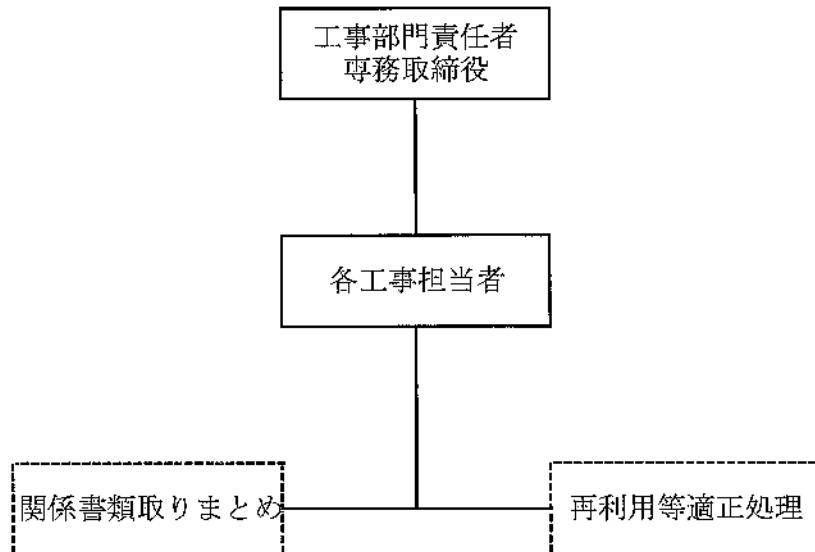
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者	専務取締役 (工事部門長兼務)	
廃棄物担当	工事部職員 (組織人数 8名)	
役割	廃棄物管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理 廃棄物の発生抑制、再利用。 <p>委員会：専務取締役 委 員：工事部門職員</p>
	廃棄物処理 総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物管理規程の策定、改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	各担当部署	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理、計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握 ・監督官庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育、啓発 ・その他関係する事項への対応及び処理

・組織図



別紙2 産業廃棄物搬出の抑制に関する事項

・前年度（令和5年度）実績

現状	産業廃棄物の種類 搬出量 (t)	廃プラ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	がれき類	汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	磨油	燃え資	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
(これまでに実施した取組)					2.66	559.06	0.17	23.62						3.67

- ・建設資材発注時 納入数量を再チェックし、残余建設資材発生量を抑制する
- ・上記 実施事項の継続。

・目標（令和6年度）

計画	産業廃棄物の種類 搬出量 (t)	廃プラ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	がれき類	汚泥	木くず	紙くず	繊維くず	磨油	燃え資	石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物
(これまでに実施した取組)		1.93	-	-	2.66	559.06	0.17	23.62						3.67

産業廃棄物処理の委託に関する事項

・前年度（令和5年度）実績

・目標（令和6年度）